

| 相 談 | 日 時 | | 相談場所 |
|-------------------------|---|--------------------|-----------------------|
| 人権相談 | 人権擁護委員が、皆さまの基本的な人権の擁護などを推進します。直接、相談場所へお越しください。 問=住民人権課 (☎739-3402) | | |
| | 11日(火) | 午後1時30分~4時 | 吉川支所 |
| 生活人権相談 | 人権に関する問題や、配偶者、恋人からの暴力など、主に女性に対する問題などの相談をお受けします。 問=とよの人権地域協議会 (☎743-3964) | | |
| | 毎週木・土曜日 | 午前9時~午後5時 | 西公民館 相談室 |
| | 毎週火・金曜日 | | ふれあい文化センター |
| ひとり親家庭などの相談 (要申込み) | 就労支援、子育て支援、養育費、離婚前などの相談を、大阪府母子自立支援員がお受けします。電話相談は随時お受けします。 申=池田子ども家庭センター生活福祉課 (☎752-7948) 問=福祉相談支援室 (☎738-7770) | | |
| 障害者(福祉サービス)相談 (要申込み) | 申=福祉相談くすのき (☎752-1831) 問=福祉相談支援室 (☎738-7770) | | |
| 認知症・介護相談 | 5日(水) | | |
| | 午後1時~4時 | | 保健福祉センター |
| 行政相談 (要申込み) | 物忘れ、受診しにくい、受診したがこれからどうしたらいいか迷っているなど、認知症について、本人や家族からの相談をお受けします。 問=地域包括支援センター (☎733-2800) | | |
| | 毎月第1火曜日(要予約) | 午後2時~4時(1人30分程度) | 地域包括支援センター |
| | 相談日 | 申込み締切日 | 午前10時~正午 |
| 20日(木) | 14日(金) | 役場本庁 | |
| 法律相談 (要申込み) | 医療保険、年金、道路、社会福祉、雇用などの行政に関する問題について、行政相談員が公正中立の立場から、その解決や実現、制度の改善を促進します。 問・申=秘書人事課(☎739-3413) | | |
| | 相談日 | 申込み締切日 | 午後1時~4時 (1人30分) |
| | 18日(火) | 14日(金) | |
| 障害者雇用相談 | 就労支援コーディネーターが、就労支援相談をお受けします。 問・申=農林商工課(☎739-3424) 今月の相談はありません | | |
| 教育相談 | 学習や進路・学校生活の悩み、進学資金など教育全般についての相談を、教育専門主事がお受けします。電話相談も受け付けています。 問=西公民館 教育相談室(☎738-5399)または義務教育課(☎739-3427) | | |
| | 毎週火曜日 | 午前9時~正午 午後1時~5時 | 義務教育課 教育相談窓口(豊能町役場1階) |
| | 毎週水・金曜日、第2土曜日 | | 西公民館 教育相談室 |
| 第4土曜日 | 中央公民館 教育相談室 | | |
| 児童家庭相談 | 養護や育成、児童虐待に関することについて相談をお受けします。電話相談も受け付けています。 問=こども育成課(☎739-3432) | | |
| | 毎週月~金曜日 | 午前9時~午後5時 | こども育成課 児童家庭相談窓口 |
| | 「ここそら」: 子育てなどの相談を臨床心理士がお受けします。 問=こども育成課(☎739-3432) | | |
| お困りごと相談 | 20日(木) | | 午前10時~午後4時 |
| | 保健福祉センター | | |
| お困りごと相談 | 身近なことで相談したいときは、担当の民生委員・児童委員をご紹介します。 問=福祉課(☎739-3420) | | |

1月の相談窓口
お気軽にご相談ください。相談は全て無料です

特集
案内一般
健康・福祉
安全・生活
教育・子育て
情報あれこれ

広報誌広告 募集中!

掲載場所=広報とよの紙面のうち、町が指定する場所

規格等=小枠: 縦58mm×横90mm…5,000円/月 大枠: 縦58mm×横187mm…10,000円/月

提出書類=豊能町ホームページ掲載の「豊能町広報刊行物広告掲載申込書」および広告原稿案

提出方法=郵送またはメールでご提出ください。

※詳しくは、豊能町ホームページに掲載の「広報とよの広告掲載について」をご参照ください。

※枠数に限りがあるため、予告なく受け付けを終了する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

問=秘書人事課 ☎739-3413

